

中小企業あきた

1 いぶりがっこ地理的表示(GI)保護制度 登録祝賀会を開催	1
2 令和元年度第2回理事会を開催	2
3 秋田県酒造協同組合小玉理事長を訪問	3



○景況レポート 6月分	4	○話題の広場	
○中小企業組合等支援施策情報	6	アラカルト	13
○組合相談コーナー	7	支援団体活動レポート	14
		インフォメーション	15



TOPICS 1 いぶりがっこ地理的表示(GI)保護制度 登録祝賀会を開催



[祝賀会での記念撮影]

本年5月8日に地理的表示(GI)保護制度による特定農林水産物等に登録された「いぶりがっこ」の登録生産者団体である、秋田県いぶりがっこ振興協議会(会長：高橋仁秋田県総合食品研究センター所長)の登録祝賀会が来賓13名を含む38名が出席のもと、7月8日(月)秋田市のホテルメトロポリタン秋田において開催されました。この祝賀会では、登録証が披露され、来賓を代表して堀井啓一秋田県副知事、高橋大横手市長および本会藤澤正義会長の3名から今後の活躍・発展を期待するご祝辞をいただきました。続いて、松田知己美郷町長による乾杯のご発声で開宴し、祝宴では、協議会の



[披露された登録証]

会員団体からのあいさつやいぶりがっこの展示・試食も行われるなど、終始和やかな雰囲気情報交換や交流を深め合い、株式会社秋田銀行佐々木利幸専務取締役の中締めによって盛会のうちに閉会しました。

祝賀会に先立ち行われた当協議会の通常総会では、平成30年度事業報告書、令和元年度事業計画及び収支予算設定やGIに係る管理・運用の議案が審議されました。なお、会長および副会長が辞任したことによる役員の新補充では、次の方々が就任しました。

会長 高橋 仁 氏
(秋田県総合食品研究センター所長)
副会長 佐藤 健一 氏
(横手市いぶりがっこ振興協議会会長)

当協議会では今後、本県の「いぶりがっこ」を国内外に販路を拡大していくためにも、オール秋田でブランド力の強化に努めることとしています。



[理事会での議案審議]

7月9日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において令和元年度第2回理事会を開催しました。

開会に先立ち、藤澤会長は「本年10月の消費税率の引上げにあたって、過去2回の消費増税では、ご存じのとおり増税前に高額消費財を中心に駆け込み需要となり、増税後には反動による個人消費の低迷が見られた。今回については、国は中小企業の価格転嫁や新レジ導入に対する補助事業等について早期に予算措置し、万全の体制を整えている他、増税後の消費喚起への対策としてキャッシュレス決済によるポイント還元やプレミアム商品券などの事業を計画しているものの増税による一定の影響があることは避けられず、中央会としても相談体制を強化している。

本日の理事会では、議案のご審議をいただいたあと、11月に鹿児島市で開催される第71回中小企業団体全国大会への要望事項等について事務局より説明させていただくので、追加の要望やご意見などを頂戴したい。」と挨拶しました。

議案の審議では、①会員の加入及び脱退、②諸規定の一部改正・制定について承認された後、第71回中小企業団体全国大会への要望事項について報告が行われました。この中で、秋田市に所在する事業所に課せられている事業所税に対する要件の緩和について意見が出されたことから、次年度開催の全国大会への要望に向けて検討することとしました。

第71回中小企業団体全国大会に対する本県要望事項(8分野20項目)

◆総 合	1 中小企業の持続的な成長と生産性向上に向けた対策の加速化 2 地方創生交付金等の拡充と恒久化 3 中央会に対する予算措置の拡充・強化 4 基本計画における未着工の新幹線の整備 5 官公需対策の拡充
◆税 制	6 中小企業に対する外形標準課税の摘要拡大の反対 7 中小法人及び協同組合の法人税の軽減税率の引下げ 8 消費税軽減税率導入の事務負担の軽減
◆金 融	9 経営者保証に関するガイドラインの周知徹底と個人保証に過度に依存しない融資慣行の普及
◆労 働	10 協会けんぽへの財政支援の拡充 11 地域の中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設置 12 外国人技能実習制度に関する諸手続の円滑化 13 外国人労働者の特定技能在留資格に関する産業分野の拡大
◆エネルギー・環境	14 メタンハイドレードの調査について
◆工 業	15 ものづくり補助金の継続及び拡充
◆商 業	16 大規模集客施設の郊外開発行為に対する厳正かつ適正な対処 17 中小企業に対するキャッシュレス決済普及のための支援制度の創設
◆サービス業	18 高速道路料金制度の見直し 19 車両制限令違反に対する罰則規定の見直しについて 20 高速道路又は一般道における駐車スペースの整備・拡充

県内35の酒蔵からなる秋田県酒造協同組合(小玉真一郎理事長)は販路拡大のためのイベント事業をはじめ、多岐にわたる事業を展開しています。

平成30酒造年度全国新酒鑑評会の結果が今年5月17日に公表され、本県の酒蔵からの出品酒23点が成績が優秀と認められた入賞酒に、うち18点が特に成績が優秀と認められた金賞酒に評価されました。

この全国新酒鑑評会は独立行政法人酒類総合研究所(広島県東広島市)が行っており、新酒を全国的に調査することにより、製造技術と酒質の現状及び動向を明らかにし、もって清酒の品質及び製造技術の向上に資するとともに、国民の清酒に対する認識を高めることを目的としています。

今回は全国各地から857点が出品され、国税庁の酒類鑑定官や都道府県醸造試験場の技術関係者などが香りや味を審査し416点が入賞しました。

このうち、237点が金賞と評価され、都道府県別では福島県が22点、次いで本県は18点でしたが、出品酒数に金賞数が占める割合では本県が全国第1位となり優秀な評価をいただきました。

酒類業界の国内の市場環境は、平成20年に1億2,808万人であった人口が減少過程に入っており、成人人口に占める60歳以上の割合が、平成元年度の23.2%から平成29年度には40.9%へ増加するなど、人口減少社会の到来、高齢化が進展している中、成人1人当たりの酒類消費数量については、平成元年度以降は、平成4年度の101.8リットルをピークとして減少

傾向となっています。人口減少社会の到来、国民の健康や安全性に対する高まり、生活様式の多様化といった酒類業を取り巻く環境が変化しています。

清酒の課税移出数量は昭和48年度のピーク時(177万キロリットル)から平成29年度には約3分の1の53万キロリットルまで減少しています。課税移出数量をタイプ別に区分してみると、純米酒及び純米吟醸酒の課税移出数量は伸びており、清酒全体に占める割合も増加しています。より高付加価値の需要の高まりは商品単価の上昇にもつながり、出荷金額は増加基調となっています。大半が中小企業の酒類業界ですが、商品の差別化、価値訴求に取り組むことで成長している酒蔵も少なくありません。日本酒は、近年、国際的コンクールで受賞するなど、世界的な評価は高まっており、世界の食市場は今後も拡大が見込まれます。国内市場が縮小していることもあり、海外市場にも目を向けなければなりません。

7月1日から新たな酒造年度に入りました。古い伝統を守りながら、新しい技に挑戦し続けていくのが秋田のお酒の伝統です。是非皆様、秋田のお酒をお選びいただき、お楽しみください。



[小玉理事長]



[秋田県酒造協同組合：美酒王国秋田ロゴマーク]



[小玉醸造株式会社]

景況レポート

(6月分・情報連絡員80名)

製造業では好転業種はなく、 全体景況DI値は横ばい

【概況(全体)】

6月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが5.0% (前回調査10.0%)、「悪化」が35.0% (同40.0%)で、業界全体のDI値は-30.0となり、前月調査と比較し変化はなかった。

非製造業で全国及び東北・北海道ブロックを上回っているものの製造業で景況感が後退したことから、全体の景況DI値については低調に推移した。

【業界別の状況】

好転業種については石油小売、旅館・ホテルなどの4業種にとどまり、製造業では好転とする業種はなかった。全体での景況は好転割合、悪化割合ともに減少したが、収益状況については悪化割合が増加した。原材料価格や人手不足に伴う人件費の負担がコスト増加につながっている。幅広い業種で景況感の悪化が見られる中、消費増税や働き方改革への対応を懸念する声も多い一方、一部に増税前の駆け込みと思われる需要も見られつつある。

<全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-30.0	-28.3	-28.9
製 造 業	-46.9	-33.7	-39.0
非製造業	-18.8	-24.1	-23.3

<景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

【凡例】

快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 曇り 10未満
 雨 10未満
 雷雨 30以下

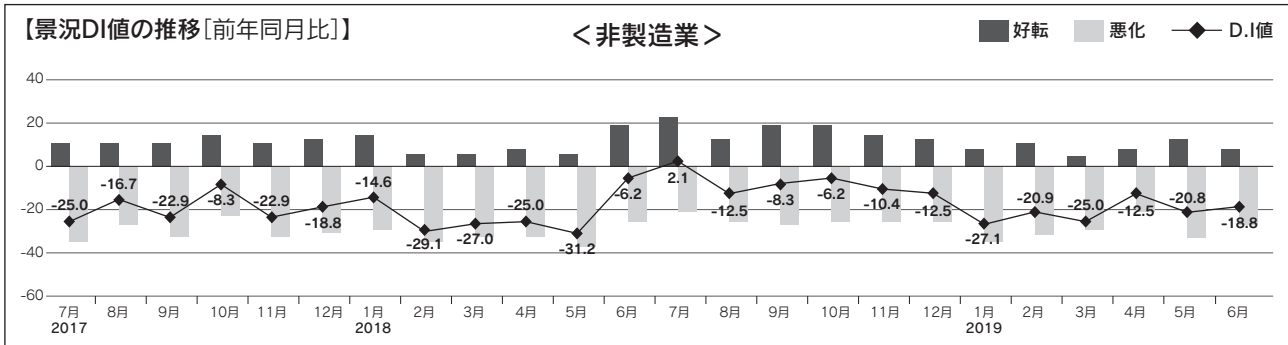
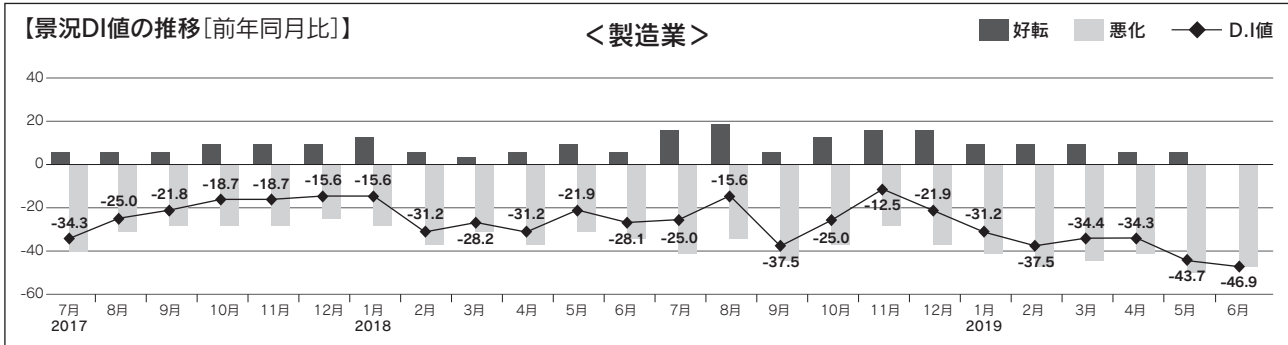
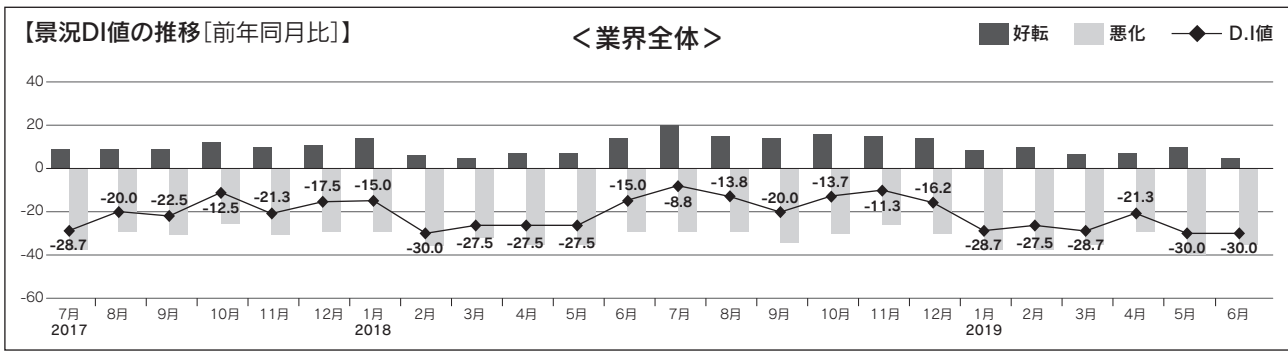
【天気図の見方】
 前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ~製造業~

(回答数：32名 回答率：100%)

食 料 品 (パ ン)	気温が高く、売上には厳しい状況であったが、新製品効果で、前年並みまで回復した。原料、輸送費の値上げが続いており厳しい経営が続いている。
食 料 品 (精穀・製粉)	大型連休明けから売上減少が続いている。需要低迷が続いている中、原料・資材の値上げもあり、厳しい状況となっている。
織 維 工 業 (ニ ッ ト)	受注量は前年並みで、短納期・小ロットでの発注が多く、対応に苦慮している。優秀な人材の確保・育成が必要であるが加工賃が上がらず、人件費の上昇分を吸収するのに苦戦している。
織 維 工 業 (織 維)	発注数量が抑え気味に感じられる。9月は納品が集中しているが、それ以降は不安がある。
木材・木製品 (外 材)	賃貸住宅建築が激減したものの好調な戸建需要、また店舗の木質化で非構造用フロア合板の受注が増加するなど、合板の荷動きは活発化している。メーカーではフル生産状態が続いているが、在庫水準は前月比、前年同月比ともに減少し、1ヶ月を下回るなど不足感は続いている。
木材・木製品 (家 具)	県内の商業施設、住宅関連で発注される案件は低調で、加えて、大都市圏からの発注も引き合いから推測していた想定よりも低い状況であった。
窯業・土石製品 (生コンクリート)	6月の出荷数量は前年同月比86.7%。4~6月累計で89.8%と依然低い数字となっている。大館市役所、県南地区の災害復旧工事で全体の数量をカバーしているが、大型工事が予定されている秋田中央地区の出荷が鈍い。
鉄鋼・金属 (機械金属)	公共工事の受注ができており、民間工事とあわせて各社とも期待感を増している。受注増加の反面、材料費の値上がりや材料確保などコスト面や調達を的確に対応しなければならない状況にある。
一 般 機 器 (金属加工)	受注面では前年同月比30%程度の減少、先行きも厳しい環境下にある。取引条件も短納期の物品が多く、単価についても厳しい環境にある。
その他の製造業 (曲げわっぱ)	既存の定番商品の売上が落ちてきている。各社、弁当箱以外の新商品や企画品を模索している。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (商業卸)	売上が減少している上に価格競争でこれまでの利益確保が難しく、経費削減に努力している状況にある。
卸売業 (自動車中古部品)	鉄価格が4回下落した。対前年同月との比較ではトン単価11,000円の下落である。使用済自動車の在庫では60%以上が軽自動車であった。
小売業 (自動車)	6月の新車販売台数は、登録自動車2,203台(前年同月比93.9%)、軽自動車1,871台(同90.6%)、合計4,074台(同92.4%)であった。登録車の車種別では、普通貨物車、特殊用途車、バスが前年同月を上回っている。
商店街	軽減税率対応、キャッシュレス対応で説明会や業者の来訪が相次いでいるが、加盟店の状況は対応済が3割程度であり、対応が急がれる。(大館市) 小売業は苦戦しており、先月末で婦人服店が閉店し、衣料品小売業は5店舗となった。サービス業、飲食業が存在感を増している。(湯沢市)
サービス業 (建築設計)	建築コンサルタント等の公募物件が数多く公告された。小規模な物件がほとんどであるが、活発化しているように見える。しかし、応募者のいない物件や価格競争で低価格入札も見られる。(中央地区)
サービス業 (旅行)	国内87.0%、海外119%で推移し、国内不足分を海外でカバーした。国内では遠距離(沖縄、四国)、海外は台湾が好調であった。
建設業 (電気工事)	前月同様、新築住宅着工件数は増えてはいるが、ハウスメーカーからの材料供給のため、電材会社も動きは悪い。電気工不足は相変わらずだが、工事店によって忙しさに格差がある。(中央地区)
運輸業 (トラック)	高値安定となっていた軽油価格が下がり、機械、鋼材を積む平車に動きがでてきた。運賃についても最近はずりつつ上昇しつつある。(中央地区)
その他の非製造業 (砂利)	生コン用骨材、路盤材用骨材は例年通りの出荷量であった。ダム工事関連が本格化すれば、川砂の出荷が多く見込まれる。(県南地区)

中小企業組合等支援施策情報

10月からの請求書等の記載事項について

10月1日からの消費税率引上げや軽減税率の実施に伴い、仕入税額控除の方式として「区分記載請求書等保存方式」が導入されます。現行の請求書に記載事項を追加する必要があることから対応状況について確認しておきましょう。

免税事業者の方も、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

- 軽減税率の対象となる取引がない場合⇒現行の請求書がそのまま区分記載請求書になります。
- 全てが軽減税率の対象となる取引である場合⇒請求書に「全商品が軽減税率対象」と記載すれば区分記載請求書になります。

追加しなければならない2つの記載事項

- Ⓐ 軽減税率の対象であることが明らかになるよう「軽減税率対象」などを記載
- Ⓑ 税率ごとに区分して、合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)を記載

軽減税率制度に対応した区分記載請求書等の記載例

■請求書において、軽減税率の対象となる商品に「※」といった記号等を表示し、かつ、「※は軽減税率対象」などの表示をする場合

請求書		
株〇〇御中		XX年11月30日
日付	品名	金額
11/1	米 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
合計		131,200円
10%対象		88,000円
8%対象		43,200円
※軽減税率対象		

■軽減税率の対象となる商品に係る請求書と標準税率の商品に係る請求書とを分けて作成する場合

請求書		
株〇〇御中		XX年11月30日
日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
⋮	⋮	⋮
合計		43,200円

■同一の請求書において、軽減税率の対象となる商品と標準税率の商品とを区分し、軽減税率の対象となる商品として区分されたものについて、その全体が軽減税率の対象であることを表示する場合

請求書		
株〇〇御中		XX年11月30日
日付	品名	金額
軽減税率対象		
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
⋮	⋮	⋮
8%対象		43,200円
標準税率対象		
11/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
10%対象		88,000円
合計		131,200円

請求書		
株〇〇御中		XX年11月30日
日付	品名	金額
11/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
合計		88,000円

レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度があります。

補助金の詳細はURLをご覧ください。

<http://kzt-hojo.jp/> 完了期限は9月30日まで

■消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金

- 1 軽減税率対応レジの導入・改修の支援
 - 軽減税率対応レジの導入等支援
- 2 受発注・請求書管理システムの改修等の支援
 - 受発注システムの改修等支援
 - 請求書管理システムの改修等支援

お問合せは、軽減税率対策補助金事務局
0120-398-111(通話料無料)まで

組合相談コーナー 理事会開催にあたっての留意点について

組合運営において理事会は業務執行の意思決定機関です。理事会開催にあたり、ご留意いただきたい事項について紹介します。なお、組合運営等についてご不明な点がございましたら、本会までお気軽にご相談ください。

理事会の性格と権限

理事会は、理事によって構成される必要合議機関(中小企業等協同組合法(以下、法)第36条の5)であり、定款の定めをもってしても、これを廃止することはできません。

また、理事会は、一定の手続きを経て適法に成立した場合にのみ存在するものであり、常置機関ではありません。

理事会は組合の業務の遂行を決定する権限を有しますが、決定した事項の遂行は、理事会において選任された代表理事が行います。理事は理事会の構成員となっており、主として理事会の議決を通じてのみ理事としての職務を遂行することになります。理事会の審議事項は、法または定款で定めるもののほか、総会の議決した事項の個々具体的な業務遂行に関する一切の事項です。

理事会の開催

理事会は、理事長が必要と認めた場合に開催するのが一般的ですが、定期的に行っている組合もあります。開催頻度について標準的なものではありませんが、組合事業の状況を理事が十分認識でき、組合業務の意思決定を行なうに際して間違いのないように情報の伝達が行なえる回数が目安になるかと思われます。

したがって、協業組合のように経済活動を活発に行なう組合では、比較的多く開催する必要がでてくるものと思われます。

理事会の議案

理事会の議決事項として考えられるものには、法または定款で定めるものを含めて次のようなものがあります。

- ① 代表理事の選任
- ② 組合員の加入の承認(協業組合は総会付議事項)
- ③ 持分譲渡の承認(②と同じ)
- ④ 出資口数減少の承認
- ⑤ 持分払戻の停止
- ⑥ 理事の自己契約の承認
- ⑦ 参事、会計主任の選任と解任
- ⑧ 総会(総代会)の招集の決定
- ⑨ 総会(総代会)提出議案の決定
- ⑩ 総会(総代会)において決定した事業の執行および執行細目の決定
- ⑪ 顧問、相談役等の委嘱

理事会は、業務執行の意思決定機関ですが、ここで決定すべき事項と代表理事が業務遂行権の一部として意思決定する事項との範囲については、明確な定めがありません。このことについて争いとなる恐れがあるような場合には、具体的に代表理事の専決事項の範囲を明確にしておく必要があります。

理事会の議長・議事・議決

理事会の議長は、定款の定めにより通常は代表理事があたります。

議長は、総会の議長と異なり議決に参加することができますが、可否同数の場合には議長に決定権はなく、否決となります。理事会は、理事の過半数が出席し、あらかじめ提出された議案に対し、各理事がその賛否を表明し、その議決権の過半数をもって決します。

なお、定足数を満たしているか否かは、各議案について議決するときの状況で判断することになります。理事は定款の定めにより、書面によって理事会の議決に加わることができますが、この場合は、あらかじめ各理事に議案とその検討に必要な資料および書面議決書を添付して通知しておく必要があります。

また、あらかじめ議案を通知した場合において、通知した事項以外の事項を緊急議決ができるかどうかについては、理事の全員が出席していなければ議決できないとする考え方が有力なので注意を要します。また、例えば理事と組合との契約を承認する理事会における当事者のような、組合の特別利害関係人となった理事の議決権は、その議案については議決に加わることができませんので、これも注意を要します。

暑中お見舞い申し上げます



秋田県トラック運送事業協同組合 秋田県物流センター協同組合

◆秋田県トラック運送事業協同組合

理事長 齊藤 正敏 (株)八幡平貨物
専務理事 梅村 春男 米代トラック(株)
理事 藤原 菅也 秋田港北トラック(株)
" 西宮 公平 秋田海陸運送(株)
監事 三浦 昌貴 税理士法人 RINGS

◆秋田県物流センター協同組合

理事長 齊藤 正敏 (株)八幡平貨物
副理事長 佐藤 利雄 (株)丸五急送
" 小林 誠 第一道路運送(有)
専務理事 梅村 春男 米代トラック(株)
理事 藤原 菅也 秋田港北トラック(株)
" 西宮 公平 秋田海陸運送(株)
" 小沼 廣慈 (有)小沼運輸
" 畠山 亨 (株)八森運輸
" 加藤 幹雄 (有)アスカ物流
監事 伊藤 宏基 アイビーデリバリー(株)
" 嵯峨 誠子 (株)太平陸送運輸

経営理念 “協同”

〒010-0061 秋田市卸町 1-3-2 TEL.018-823-8192(代) FAX.018-863-1879
ホームページ <http://www9.plala.or.jp/buturyuukyou/>

ものづくりのご相談なら

秋田市工業団地協同組合

理事長 伊藤 和宏
副理事長 藤澤 正義
専務理事 深川 雅通
理事 志渡 輝夫
" 柿崎 昭雄
" 菊地 直也

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反170-44
TEL.018-823-3917/FAX.018-862-9948

秋田県自動車整備商工組合

理事長 三浦 廣巳
副理事長 畠山 信悦
" 齋藤 幸悦
" 高橋 富男
専務理事 佐々木 義弘
常務理事 田中 寿

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番63号
TEL 018-823-6546 FAX 018-863-4603

車のことなら県内50社子熊のマークのお店でどうぞ



JU 秋田 秋田県中古自動車販売商工組合 秋田市御所野 湯本一丁目1-1
理事長 藤原寛市 TEL 018(839)6311



秋田県遊技業協同組合

秋田中央遊技業協同組合

理事長 新井 弘泰

秋田市手形字西谷地175の2(遊技会館)
☎・FAX 018(832)9825

秋田県電機商業組合

理事長 小松 久雄

外役員一同

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内5F
TEL 018-823-1635 FAX 018-827-3676

暑中お見舞い申し上げます

『改革・改善』

千代田興業株式会社



代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL：http://www.k-chiyoda.jp

《繊維製品加工販売業》



秋田ファイブワン工業株式会社

代表取締役社長 佐賀 善美

〒010-0975 秋田市八橋字下八橋191-29

TEL 018-862-5141/FAX 018-862-5288

URL http://www.a-fiveone.co.jp/

株式会社 小野寺商事

代表取締役

小野寺 盛

〒011-0901 秋田市寺内イサノ134番地1

TEL:018-864-4691 FAX:018-823-5023

E-mail:o-shoji@cna.ne.jp

株式会社

八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下モ平116-12

TEL 0186-34-2011

FAX 0186-34-2013



フライアッシュ混合コンクリート(JIS規格品)
フライアッシュコンクリートについては
環境ラベルを表示できます

官公需適格組合

能代山本生コンクリート協同組合

〒016-0115 秋田県能代市字恵戸 115-9

TEL (0185)58-3560/FAX (0185)58-3525

秋北生コンクリート株式会社 秋田県能代市字下恵戸83-2 TEL(0185)58-2503

中友商事株式会社 秋田県能代市河戸川字下西山41 TEL(0185)54-2241

能代中央生コン株式会社 秋田県山本郡八幡町峰浜沼田字上釜谷1-13 TEL(0185)76-3388



秋田県アパレル産業振興協議会

会長 佐賀 善美
副会長 村田 孝一
副会長 工藤 真志
幹事長 鈴木 健

事務局 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号(秋田県中小企業団体中央会内)
TEL:018-863-8701 FAX:018-865-1009 http://www.chuokai-akita.or.jp/akitaappare/

暑中お見舞い申し上げます

地域共栄

 **秋田銀行**

取締役頭取 **新谷明弘**

秋田市山王三丁目2番1号
TEL018-863-1212(代表)

 **北都銀行**

代表取締役頭取 **伊藤 新**

本店 / 秋田市中通三丁目1番41号
電話 / 018-833-4211(代表)

頑張る中小企業を
『信用保証』で応援します

 **秋田県信用保証協会**

会長 **関根 浩一**

本所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号
(秋田県商工会館内)
TEL018(863)9011 FAX018(863)9188

株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング

秋田銀行グループ

 **ARC**
Akigin Research & Consulting

代表取締役社長 **佐藤隆夫**

秋田市山王三丁目2番1号(秋田銀行本店5階) TEL 018-863-1221

高橋めぐみ社会保険労務士事務所

〒010-1612 秋田県秋田市新屋豊町10番32-2号
TEL 018-863-3467 FAX 018-811-2540

 **株式会社 門脇本林**

秋田県中小企業団体事務局協議会

会長 **佐藤 弘幸**

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館5階
(秋田県中小企業団体中央会内)
TEL:018-863-8701 FAX:018-865-1009

Tópico AIS
 **HOTEL METROPOLITAN AKITA JR-EAST**
秋田ステーションビル株式会社
秋田市中通七丁目2番1号 TEL.018-831-2225



ホテルの味、食べ放題!

12階 スカイグリルブッフェレストラン

空楼 SORA

 **秋田ビューホテル** 秋田市中通2-6-1 TEL.018-832-1111(代)
〒010-0001 www.viewhotels.co.jp/akita

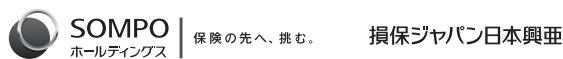
レンタカー・ファイナンスリース・メンテナンスリース

Traffic 株式会社
Rental×Lease **トラフィックレンタリース**

代表取締役社長 **小野寺 正臣**

〒010-0816 秋田市泉字登木234番地
TEL 018-865-0266 FAX 018-865-0267
<http://www.traffic-rent.jp>

暑中お見舞い申し上げます



保険の先へ、挑む。



損保ジャパン日本興亜はSOMPOホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

秋田支店
〒010-0921 秋田県秋田市大町 3-3-15
Tel:018-862-8421 <https://www.sjnk.co.jp/>
支社・営業所：秋田・大館・能代・由利本荘・大仙・横手・湯沢



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

秋田支店秋田中央支社
〒010-0001 秋田市中通2-5-21
TEL 018-832-9229
<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

秋田支店 〒010-0951 秋田市山王 2-1-43
・秋田支社 TEL:018-865-0561
・大館営業支社 TEL:0186-49-0392

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

秋田支店
〒010-0951
秋田市山王 2 丁目 1-43
☎018-896-1680



秋田活版印刷株式会社

代表取締役社長 畠山 紀夫

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1
TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505

RICOH imagine. change.

リコージャパン株式会社 秋田支社
〒010-0061 秋田市卸町4-9-1
TEL.018-823-0111(代) FAX.018-888-1756

秋田ゼロックス株式会社

取締役相談役 蒔苗 昭三郎
代表取締役会長 辻 良之
代表取締役社長 吉田 進

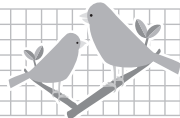
〒010-0941 秋田市川尻町字大川反 170-92
Tel:018-823-4645 Fax:018-823-7559

ETC高速割引制度事業をご利用下さい!

監	理	専務理事	副理事長	理事長
事	事	佐藤 満	伊藤 和宏	藤澤 正義
辻 昭久	大門 一平	進藤 政弘		
工藤 和夫				

秋田市旭北錦町一番四十七号
秋田県商工会館5F
(秋田県中小企業団体中央会内)
☎〇一八(八六三)八七〇五

秋田県商工振興
協同組合



新理事長紹介

役員改選により、下記の方々が新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

鹿角市花輪大町商店街振興組合（鹿角市）
理事長 川口 智さん

組合員名：川口時計店
役 職：代表
改 選 日：令和元年5月29日

二ツ井町商業協同組合（能代市）
理事長 工藤 聡さん

組合員名：合資会社こまがたや
役 職：代表社員
改 選 日：令和元年6月19日

秋田県自動車整備商工組合（秋田市）
理事長 三浦 廣巳さん

組合員名：秋田日産自動車株式会社
役 職：代表取締役会長
選 出 日：令和元年6月19日

秋田自動車事業協同組合（秋田市）
理事長 佐藤 功さん

組合員名：秋田三菱自動車販売株式会社
役 職：代表取締役社長
選 出 日：令和元年6月21日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。

■防犯向上を目指す不審者対応訓練を実施

～秋田県遊技業協同組合～

～秋田中央遊技業協同組合～

秋田県遊技業協同組合(松岡信吉理事長)では、業界環境の急激な変化に対応するため時機に応じたテーマのもと研修会等を開催して「より安心安全・適正」なホール運営のための環境向上に努めています。

多様化する不測の事態を想定し、ホール内で顧客に安心して遊技を楽しんでいただくための防犯向上を目指す不審者対応訓練を7月11日(木)、秋田臨港警察署において実施しました。この訓練は、秋田中央遊技業協同組合(新井弘泰理事長)との共同主催で行われ、秋田市内31ホールから25名が参加しました。秋田臨港警察署の署員からの指導で、参加者全員が防犯用具「さすまた」を使用して不審者を抑え込む

実践を学び、防犯意識を高めました。この訓練は行政の協力を得ながら全県の各支部で開催することにしています。

なお、防具の「さすまた」については組合と各支部の予算で購入し各ホールに配布しています。



[訓練の様子]

連携体による地域活性化への取組事例！先進事例セミナー参加者の募集

本会では、全国で先進的な取組みを実施している連携体の事例を研究し、組合の共同事業の活性化や新たな連携体の構築に繋げるための先進事例セミナーを開催します。今回は、静岡県浜松市で「うなぎいも」の生産と販路拡大、地域活性化を実現している事例について学びます。

日 時：9月11日(水) 午後2時～4時
場 所：ホテルメトロポリタン秋田
テーマ：連携組織による地域資源のブランド化
～うなぎいもで地域活性化～
講 師：うなぎいも協同組合
理事長 伊藤 拓馬 氏
申込締切：9月4日(水)
問い合わせ先：本会横手支所 ☎0182-32-0891

支援団体活動レポート

令和元年度通常総会を開催

～あきたレディース中央会～

6月25日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、あきたレディース中央会(団体会員3組合、個人会員15名、藤原恵美子会長)の通常総会が開催され、会員等10名が出席しました。

総会では、平成30年度事業報告書及び収支決算のほか、全号議案が満場一致で承認・可決されました。任期満了による役員改選では理事5名、監事1名が選出され、会長、副会長に次の方々が就任しました。

会長 小畑 良子 氏
(大館市大町商店街振興組合女性部)
副会長 鈴木 孝子 氏(長沼禅苑企業組合)
同 加藤美津子 氏
(株式会社加藤保険サービス)

総会終了後には、顧問に委嘱された藤原恵美子前会長を講師に「男女共同参画について思うこと」をテーマとした交流サロンを実施しました。



[総会の様子]

令和元年度通常総会を開催

～秋田県中小企業青年中央会～

7月24日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県中小企業青年中央会(団体会員28組合、個人会員3名、東海林正豊会長)の通常総会が開催され、会員等39名が出席しました。

総会では、全号議案が満場一致で承認・可決されました。総会終了後は、4組合の青年部から平成30年度に実施した青年部研究会の事業実施報告が行われ、参加会員は他の青年部の取組みを学ぶことで刺激を受けた様子でした。



[総会の様子]

令和元年度通常総会を開催

～秋田県中小企業組合士会～

7月26日(金)、秋田市の第一会館において、秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)の通常総会が開催され、会員等23名が出席しました。

総会に先立ち開催された表彰式では、秋田県中小企業組合士会会長表彰として4名に表彰状及び感謝状が授与されたほか、新たに組合士に認定された2名に認定証書が手渡されました。総会では、全ての議案が満場一致で承認・可決されました。



[総会の様子]

8月は共済制度加入促進キャンペーン月間です

本会では、中小企業・小規模事業者の健全な発展を図るため、大樹生命保険株式会社と連携し、共済制度普及キャンペーンを実施しています。会員組合ならびに組合員の皆様におかれましては、この機会に中央会共済制度を是非ご利用ください。

秋田県中央会共済担当保険会社としてお世話になっております。

大樹生命保険秋田支社長の米澤直樹と申します。

弊社では、永年にわたり秋田県中央会会員組合の傘下企業様向けに「特定退職金共済」・「オーナーズプラン」・「パートナーズプラン」を提供させていただいております。

迎える8月「共済制度加入促進キャンペーン月間」につきましては、普及推進をとおして秋田県の企業様・従業員様に寄り添い、お役に立ちたい気持ちを持って邁進させていただきます。

弊社担当者訪問の折には、共済制度に耳を傾けていただきますよう、宜しくお願い申し上げます。



中小企業団体中央会を通じて大樹生命は、中小企業のサポートを行っています。



大樹生命と中小企業団体中央会の連携の歴史

大樹生命と中小企業団体中央会の連携は、昭和48年から続く長い歴史を持っています。

当時、世の中は高度成長時代。中小企業は深刻な労働力不足という悩みを抱えていました。そのような中で中国地方5県中小企業団体中央会にて、中小企業の人材確保や定着を図るため特定退職金共済制度が発足。大樹生命は引受保険会社として選ばれて以来、中小企業団体中央会と連携しながら福利厚生制度のサポートを行っています。

想いはともに企業のベストパートナー

中小企業団体中央会は法律に基づく中小企業組合の専門指導機関です。「三人寄れば文殊の知恵」といわれるように、中小企業の方々が集まり組合を作り、企業発展のための第一歩につながるよう日々支援を行っています。

大樹生命は、「いつの時代も、お客さまのためにあれ」という初代社長団琢磨の考えのもと創業以来常にお客さまを第一に掲げた経営を行っています。全国各地に営業拠点を持ち、地元根ざしたライフコンサルタントが長期的な信頼関係のもと地元の企業や個人のお客さまをサポートしています。

◆お問い合わせ：大樹生命保険株式会社

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル10階 ☎018-801-1645

「仕事休もっ化計画」年次有給休暇を計画的に活用しよう(厚生労働省)

暑い夏 メリハリを付けた 働き方で 充実した人生を

労使一体となって計画的に 年次有給休暇を取得しよう



- 労働基準法が改正され、年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」(以下「計画的付与制度」という。)とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。なお、下記の時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

計画的付与制度を導入することは、年次有給休暇の取得を推進するとともに、労働基準法を遵守する観点からも重要となります。

今年から、あなたの会社にも「ゆう活^{かつ}」を取り入れませんか。

「ゆう活」とは、日照時間が長い夏は早くから働き、その分早めに仕事を終えて、まだ明るい夕方の時間を有効に活用しようとする取組です。

「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などの導入が効果的です。

ゆう活の取組を通じて、業務の効率化が図られ、長時間労働が抑制されるなど、企業にも様々なメリットがあります。



毎月勤労統計調査特別調査へのお願い(厚生労働省)

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1~4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1~4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本多 秀文
副理事長 谷藤 健二
" 太田 博之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

損害保険・生命保険



AKITA HOKEN



保険と暮らしの相談センター

株式会社 **アキタ保険**

本社
〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目5-9
TEL 018-864-6921 FAX 018-864-6922
URL <https://www.akitahoken.co.jp>

フレスポ本荘店
〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田頭141-1
TEL 0184-24-5511 FAX 0184-24-5512

県南事業所 (ISO9001認証については準備中)
〒019-0529 秋田県横手市十文字町街道下88-9
TEL 0182-23-5145 FAX 0182-23-5146

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
ハルナ



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-8600

株式会社

八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12
TEL 0186-34-2011
FAX 0186-34-2013

暑中お見舞い申し上げます

保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!

株式会社
 保険&リース 北日本ベストサポート

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622
酒田支店 TEL.0234-75-3370
能代東支店 TEL.0185-58-2116

秋田県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 秋田支社 秋田営業部 TEL:018-801-1626 大館営業部 TEL:0186-49-2459
 〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8 本荘支所 TEL:0184-23-2950 大曲営業部 TEL:0187-62-1337
 秋田アトリオンビル10F 能代支所 TEL:0185-52-5351 湯沢支所 TEL:0183-72-3230
 TEL:018-801-1645
<https://www.taiju-life.co.jp/>

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-5064 (2019.4)
使用期限 2020.3.31

公益財団法人産業雇用センターは失業なき労働移動をサポートします。

・お気軽にご相談、連絡ください。当センターの全職員は皆様方のご期待、ご要望に応えるべく努力いたします。

■企業間の人材マッチングをサポート

- ・人材を必要としている企業の皆様へ
⇒人材情報の提供・斡旋をします。
- ・雇用調整を検討している企業の皆様へ
⇒従業員様の再就職をサポートします。

■優秀な人材の育成、 職場の活性化をサポート

- ・経験豊富な講師が、活力ある職場づくり
を各種セミナーを通じてお手伝いします。

当センターの4つの特色

1 30年以上の実績と信頼
経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益財団法人で、30年以上の実績と信頼を誇ります。



3 全国ネットのサービス
全国47都道府県に事務所があり、全国ネットでサービスを提供しております。



2 雇用調整対象者に再就職支援
人材が余剰の企業と不足している企業との間で、移動による支援をしております。



4 企業・個人情報厳守
企業情報・個人情報に厳守し、当センターの個人情報保護方針に基づき厳守いたします。



ご利用は無料

登録

相談

あっせん

成立(再就職)

独自の人材情報を提供

当センター独自の人材情報を提供し、
再就職・人材確保の支援が可能です。

ハローワーク等と併用が可能

ハローワークなどと併用し、全国ネットでの再就職・人材確保の支援が可能です。

公益財団法人 産業雇用安定センター 秋田事務所

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カン秋田ビル4階

TEL 018-823-7024 FAX 018-883-4215

メールでもお問い合わせいただけます ☑ Akita-2@sangyokoyo.or.jp

ホームページもご覧ください
sangyokoyo.or.jp/

産業雇用安定センター

ホームページは
こちらから



2019

8
Aug

中小企業あきた

令和元年8月1日発行 (毎月1日発行) 第711号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎ 018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円